

長妻厚生労働大臣

社会保険庁廃止まであと1ヶ月

すべての職員の雇用を確保してください

分限免職は絶対行わないでください

社会保険庁の廃止・解体まで1ヶ月をきりました。現在でも約500名の社保庁職員の雇用が確定していません。このままでは100名をこえる分限免職者（解雇）の発生が危惧されます。

長妻厚労大臣は1日、分限免職回避の具体策として、日本年金機構の准職員への追加採用や、厚労省の非常勤職員としての採用方針を示しました。しかし、処分の有無で応募が制限されたうえに、選別採用が基本となっています。

3日間の座り込み行動に突入 民間労組からも激励が

国公労連は2日、厚生労働省前での早朝宣伝行動を皮切りに、「雇用確保」「分限免職阻止」を掲げ、4日までの座り込み行動に突入しました。行動には、全労連をはじめ多くの民間労組からも激励に駆けつけていただき、連帯の挨拶をいただきました。民間での「解雇」には合理的な要件が必要とされ、一方的な解雇は出来ないこと、公務員だからこそ勝手な首切りはできないこと、年金業務は安定的な運営とそのための経験ある職員が求められること、など社保庁廃止・解体の問題点と雇用確保の重要性が強調されました。



分限免職は許さない！ 国公労連が 弁護団体制を確立

国公労連は、一人の社会保険庁職員の分限免職も許さないたたかいとあわせて、12月8日に国家公務員労働者の権利を守る弁護士ネットワークを立ち上げます。このネットワークには、現労働弁護団の副会長と事務局長、自由法曹団の団長や前事務局長など、法曹界の著名なメンバーが参加しています。8日には、社保庁職員の分限免職に対する法的措置も議論します。

ひとりで悩まず、あきらめず、まずご相談を

日本国家公務員労働組合連合会

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14 西新橋エクセルアネックス3F

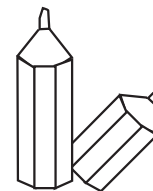
国公労連

で検索

メール mail@kokko.or.jp

TEL 03-3502-6363

長妻厚生労働大臣 私たちの声を聞いてください。



一生公務員として公共のために仕事がしたかった。

私は平成 16 年 4 月に地方社会保険事務局で採用されました。一生、公務員として公共のために仕事をしたいという思いで就職しました。この採用されたときの思いは、私自身の中で今でも強い思いとして残っていますし、その思いがあるからこそ、これまで休日出勤やサービス残業も厭わず、業務にも懸命に取り組んできました。また、こうした思いもあり、今後、厚生労働省で働きたいという気持ちが強くありましたので、悩みましたが、意向調査では、日本年金機構を希望せず、厚生労働省への転任のみを希望しました。懲戒処分歴はありません。6 月 25 日、厚生労働省への転任希望がかなわなかった以降は、日本年金機構の准職員の募集と市町村の非常勤・嘱託職員の募集 2 件、計 3 件のお話をいただきましたが、いずれも期限付きの雇用であり、これからの一生を考えると、納得のできるものではありません。

閲覧は上司に口頭で確認した上でのことでした。

年金記録『のぞき見』で処分を受け、分限処分の対象となることとなりました。新聞を読んだお客様から「あいつも未納なら俺たちと同じように督促や訪問を行え！」と言ったお電話を何件もいただいたため、事実であるならば当然督促の必要があるため、上司に口頭で確認した上で、氏名索引を行ったものでした。問題報道後でしたが、当県では、『業務外』の『のぞき見』というものに対する基準や氏名索引に関する処理がはっきりしていませんでした。この処分に関しては、今後がんばって、組織に必要な人材であることを示せば、問題ないとのことでしたので、当局の言葉を信じ「始末書」を提出し、処分を受け入れました。

分限処分がほぼ確定した現在、官民人材交流センターとの面談が 2 回ありましたが、「厳しい現実を見て条件を下げろ」「自分でも求人活動を」とのことで、これが分限処分を防ぐための最大限の努力なのか…と信じられるものではありません。

身に覚えがないのに「将来に影響ない」と言われて…

私は現在 31 歳です。大学卒業後に民間企業に就職しましたが、公務員になりたい強い思いがあり、公務員試験を受け合格しました。

業務外閲覧による懲戒処分については、調査を受けた際、私自身には身に覚えがなかったのを否定しましたが、私のカードで閲覧されていた件数が多いという理由で認められませんでした。また、当時の所長からは「戒告程

度の処分であれば、将来にたいした影響はない」と言われ、私自身も現在ののような状況になろうとは夢にも思わなかったもので、処分を受け入れてしまいました。それでも、処分を受けたことを挽回するため、その後配属された年金相談コーナーでは現場の第一線で真摯に業務に取り組みましたし、年金記録問題では、積極的に休日相談や夜間相談に応じました。社会保険庁の信頼回復のために前向きに業務に打ち込んできました。3 年前に結婚しましたが、雇用問題を抱え、子どもも作れない状態です。